

別添 1 5－1

様式第 2 3 号（第 3 3 条第 1 項関係）

景観協定廃止認可申請書

草津市長

年 月 日

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

景観法第 8 8 条第 1 項の規定により景観協定の廃止の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

景 観 協 定 の 名 称		
土 地 所 有 者 等 の 人 数	土地の所有者	人
	建物の所有を目的とする地上権を有する者	人
	建物の所有を目的とする土地の賃借権を有する者	人
	法 9 1 条第 1 項の規定による借主	人
	法 9 1 条第 2 項の規定による権利者	人
	合 計	人
景 観 協 定 廃 止 合 意 者 の 人 数 お よ び 割 合		
廃 止 の 理 由		
認 可 年 月 日	年 月 日	
認 可 番 号	第 号	

- (注) この申請書には、次に掲げる書類を添付すること。
- 法第 8 1 条第 1 項に規定する土地所有者等（当該景観協定の効力が及ばない者を除く。）の過半数の合意をもって景観協定を廃止することを定めた書類の写し
 - 景観協定区域を表示した図面
 - 法第 8 1 条第 1 項に規定する土地所有者等（当該景観協定の効力が及ばない者を除く。）の全員の氏名および住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地ならびにその名称および代表者の氏名）、その有する権利の種類ならびに景観協定区域内の土地の所在、地番、面積および地目を示す書類
 - その他市長が必要と認める書類

別添 1 5－2

様式第 2 3 号（第 3 3 条第 1 項関係）

景観協定廃止認可申請書

草津市長

年 月 日

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

景観法第 8 8 条第 1 項の規定により景観協定の廃止の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

景 観 協 定 の 名 称		
土 地 所 有 者 等 の 人 数	土地の所有者	人
	建物の所有を目的とする地上権を有する者	人
	建物の所有を目的とする土地の賃借権を有する者	人
	法 9 1 条第 1 項の規定による借主	人
	法 9 1 条第 2 項の規定による権利者	人
	合 計	人
景 観 協 定 廃 止 合 意 者 の 人 数 お よ び 割 合		
廃 止 の 理 由		
認 可 年 月 日	年 月 日	
認 可 番 号	第 号	

- (注) この申請書には、次に掲げる書類を添付すること。
- 法第 8 1 条第 1 項に規定する土地所有者等（当該景観協定の効力が及ばない者を除く。）の過半数の合意をもって景観協定を廃止することを定めた書類の写し
 - 景観協定区域を表示した図面
 - 法第 8 1 条第 1 項に規定する土地所有者等（当該景観協定の効力が及ばない者を除く。）の全員の氏名および住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地ならびにその名称および代表者の氏名）、その有する権利の種類ならびに景観協定区域内の土地の所在、地番、面積および地目を示す書類
 - その他市長が必要と認める書類

別添 1 6－1

様式第 2 5 号（第 3 5 条関係）

景観重要建造物指定提案書

草津市長

年 月 日

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

景観法第 2 0 条第 1 項の規定により、次のとおり関係図書を添えて提案します。

建 造 物 の 名 称	
建 造 物 の 所 在 地	
外 観 の 特 徴	
提 案 内 容	

- (注) この提案書には、次に掲げる書類を添付すること。
- 提案する建造物の敷地および位置ならびに当該敷地の周辺の状況を示す図面（2 5 0 0 分の 1）
 - 道路その他の公共の場所から撮影した建造物の写真
 - 提案者以外に所有者または占有者もしくは管理者がいるときは、所有者等全員の同意書

別添 1 6－2

様式第 2 5 号（第 3 5 条関係）

景観重要建造物指定提案書

草津市長

年 月 日

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

景観法第 2 0 条第 1 項の規定により、次のとおり関係図書を添えて提案します。

建 造 物 の 名 称	
建 造 物 の 所 在 地	
外 観 の 特 徴	
提 案 内 容	

- (注) この提案書には、次に掲げる書類を添付すること。
- 提案する建造物の敷地および位置ならびに当該敷地の周辺の状況を示す図面（2 5 0 0 分の 1）
 - 道路その他の公共の場所から撮影した建造物の写真
 - 提案者以外に所有者または占有者もしくは管理者がいるときは、所有者等全員の同意書

別添 1 7－1

様式第 2 6 号（第 3 6 条関係）

景観重要建造物指定に関する意見書

草津市長

年 月 日

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

景観法第 1 9 条第 2 項の規定により景観重要建造物として、次の物件を指定することに関する意見を提出します。

建 造 物 の 名 称	
建 造 物 の 所 在 地	
所 有 者	住所 〒 氏名
意 見	

別添 17-2
様式第 26 号 (第 36 条関係)

景観重要建造物指定に関する意見書

草津市長

年 月 日

申請者 住 所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名



景観法第 19 条第 2 項の規定により景観重要建造物として、次の物件を指定することに関する意見を提出します。

建 造 物 の 名 称	
建 造 物 の 所 在 地	
所 有 者	住所 〒 氏名
意 見	

別添 18-1
様式第 30 号 (第 41 条第 1 項関係)

(表)
景観重要建造物現状変更許可申請書

草津市長 あて

年 月 日

申請者 住 所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

景観重要建造物の現状変更について許可を受けたいので、次のとおり申請します。

建 造 物 の 名 称	
指 定 年 月 日	
指 定 番 号	
建 造 物 の 所 在 地	
所 有 者	住所 氏名
管 理 責 任 者	住所 氏名
設 計 者	住所 氏名
施 工 者	住所 氏名
行 為 の 種 類	☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 修繕 ☐ 模様替え ☐ 色彩の変更

(裏)

現状変更を必要とする理由	
設計または施工方法 (現状変更の内容および実施方法)	
行 為 の 期 間	着手予定日 年 月 日 から 完了予定日 年 月 日 まで

- (注) この申請書には、関係図書を添付すること。
- 現状変更の設計仕様書および設計書
 - 当該建造物の敷地および位置ならびに当該敷地の周辺の状況を示す図面 (2500分の1)
 - 当該建造物および現状変更しようとする箇所の写真
 - 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の意見書
 - その他参考となる書類
- 2 該当する行為の種類により、□にレを記入すること。

別添 18-2
様式第 30 号 (第 41 条第 1 項関係)

(表)
景観重要建造物現状変更許可申請書

草津市長 あて

年 月 日

申請者 住 所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名



景観重要建造物の現状変更について許可を受けたいので、次のとおり申請します。

建 造 物 の 名 称	
指 定 年 月 日	
指 定 番 号	
建 造 物 の 所 在 地	
所 有 者	住所 氏名
管 理 責 任 者	住所 氏名
設 計 者	住所 氏名
施 工 者	住所 氏名
行 為 の 種 類	☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 修繕 ☐ 模様替え ☐ 色彩の変更

(裏)

現状変更を必要とする理由	
設計または施行方法 (現状変更の内容および実施方法)	
行為の期間	着手予定日 年 月 日 から 完了予定日 年 月 日 まで

(注) この申請書には、関係図書を添付すること。

(1) 現状変更の設計仕様書および設計者

(2) 当該建造物の敷地および位置ならびに当該敷地の周辺の状況を示す図面(2500分の1)

(3) 当該建造物および現状変更をしようとする箇所の写真

(4) 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の意見書

(5) その他参考となる書類

2 該当する行為の種類により、□にレを記入すること。

別添19-1
様式第34号(第45条関係)

景観重要樹木指定提案書

草津市長 年 月 日

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

景観法第29条第1項の規定により、次のとおり関係図書を添えて提案します。

樹木の樹種	
樹木の所在地	
樹姿の特徴	
提案内容	

(注) この提案書には、次に掲げる書類を添付すること。

1 提案する樹木の位置および周辺の状況を示す図面(2500分の1)

2 道路その他公共の場所から撮影した樹木の写真

3 提案者以外に所有者がいるときは、所有者全員の同意書

別添19-2
様式第34号(第45条関係)

景観重要樹木指定提案書

草津市長 年 月 日

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

景観法第29条第1項の規定により、次のとおり関係図書を添えて提案します。

樹木の樹種	
樹木の所在地	
樹姿の特徴	
提案内容	

(注) この提案書には、次に掲げる書類を添付すること。

1 提案する樹木の位置および周辺の状況を示す図面(2500分の1)

2 道路その他公共の場所から撮影した樹木の写真

3 提案者以外に所有者がいるときは、所有者全員の同意書

別添20-1
様式第35号(第46条関係)

景観重要樹木指定に関する意見書

草津市長 年 月 日

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

景観法第28条第2項の規定により景観重要樹木として、次の物件を指定することに関する意見を提出します。

樹木の樹種	
樹木の所在地	
所有者	住所 〒 氏名
意見	

別添20-2
様式第35号(第46条関係)

景観重要樹木指定に関する意見書

草津市長 年 月 日

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

景観法第28条第2項の規定により景観重要樹木として、次の物件を指定することに関する意見を提出します。

樹木の樹種	
樹木の所在地	
所有者	住所 〒 氏名
意見	

別添21-1
様式第39号(第51条第1項関係)

(表)
景観重要樹木現状変更許可申請書

草津市長 年 月 日

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

景観重要樹木の現状変更について許可を受けたいので、次のとおり申請します。

樹木の樹種	
指定年月日	
指定番号	
樹木の所在地	
所有者	住所 氏名
管理責任者	住所 氏名
施行者	住所 氏名
行為の種類	☐ 伐採 ☐ 移植

(裏)

現状変更を必要とする理由	
設計または施行方法 (現状変更の内容および実施方法)	
行為の期間	着手予定日 年 月 日 から 完了予定日 年 月 日 まで

(注)

- 1 この申請書には、関係図書を添付すること。
- (1) 当該行為の施行方法を明らかにする図面
- (2) 当該樹木の位置および周辺の状況を示す図面(2500分の1)
- (3) 当該樹木および現状変更をしようとする箇所の写真
- (4) 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の意見書
- (5) その他参考となる書類
- 2 該当する行為の種類により、□にレを記入すること。

別添21-2

様式第39号(第51条第1項関係)

(表)

景観重要樹木現状変更許可申請書

年 月 日

草津市長

申請者 住所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

景観重要樹木の現状変更について許可を受けたいので、次のとおり申請します。

樹木の樹種	
指定年月日	
指定番号	
樹木の所在地	
所有者	住所 氏名
管理責任者	住所 氏名
施行者	住所 氏名
行為の種類	☐ 伐採 ☐ 移植

(裏)

現状変更を必要とする理由	
設計または施行方法 (現状変更の内容および実施方法)	
行為の期間	着手予定日 年 月 日 から 完了予定日 年 月 日 まで

(注)

- 1 この申請書には、関係図書を添付すること。
- (1) 当該行為の施行方法を明らかにする図面
- (2) 当該樹木の位置および周辺の状況を示す図面(2500分の1)
- (3) 当該樹木および現状変更をしようとする箇所の写真
- (4) 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の意見書
- (5) その他参考となる書類
- 2 該当する行為の種類により、□にレを記入すること。

別添22-1

様式第43号(第55条関係)

[景観重要建造物・景観重要樹木]所有者変更届出書

年 月 日

草津市長 あて

申請者 住所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

[景観重要建造物・景観重要樹木]の所有者が変わりましたので、景観法第43条の規定により、関係図書を添えて、次のとおり届出します。

指定番号	☐ 景観重要建造物 ☐ 景観重要樹木	指定第 号
指定年月日	年 月 日	
建造物の名称または樹木の樹種		
建造物または樹木の所在地		
所有者	変更前	住所 氏名
	変更後	住所 氏名
変更年月日	年 月 日	
変更の事由		

別添 2 2－2
様式第 4 3 号（第 5 5 条関係）

景観重要建造物・景観重要樹木 所有者変更届出書

草津市長 あて

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

年 月 日

「景観重要建造物・景観重要樹木」の所有者が変わりましたので、景観法第 4 3 条の規定により、関係図書を添えて、次のとおり届出します。

指 定 番 号	☐ 景観重要建造物 ☐ 景観重要樹木	指 定 第 号
指 定 年 月 日	年 月 日	
建 造 物 の 名 称 または 樹 木 の 樹 種		
建 造 物 または 樹 木 の 所 在 地		
所 有 者	変 更 前	住所 氏名
	変 更 後	住所 氏名
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 の 事 由		

別添 2 3－1
様式第 4 4 号（第 5 7 条関係）

景観づくり市民団体認定申請書

草津市長

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

年 月 日

景観づくり市民団体の認定を受けたいので、草津市景観条例第 3 8 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

団 体 の 名 称	
団体の事務所の所在地	
団 体 構 成 員 の 数	
活 動 の 目 的	
活 動 の 内 容	

(注)
1 この申請書には、次に掲げる図書を添付すること。
(1) 団体の規約
(2) 代表者および構成員の住所および氏名を記載した書類
(3) 景観づくりに関する目標および考え方（当該団体の規約に記載されているときは、省略すること
ができる。）ならびに活動計画等を記載した書面
(4) その他市長が必要と認める図書

別添 2 3－2
様式第 4 4 号（第 5 7 条関係）

景観づくり市民団体認定申請書

草津市長

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

年 月 日

景観づくり市民団体の認定を受けたいので、草津市景観条例第 3 8 条第 2 項の規定により、次の
とおり申請します。

団 体 の 名 称	
団体の事務所の所在地	
団 体 構 成 員 の 数	
活 動 の 目 的	
活 動 の 内 容	

(注)
1 この申請書には、次に掲げる図書を添付すること。
(1) 団体の規約
(2) 代表者および構成員の住所および氏名を記載した書類
(3) 景観づくりに関する目標および考え方（当該団体の規約に記載されているときは、省略すること
ができる。）ならびに活動計画等を記載した書面
(4) その他市長が必要と認める図書

別添 2 4－1
様式第 4 6 号（第 5 9 条第 1 項関係）

景観づくり市民団体認定変更届出書

草津市長

申請者 住所 〒
氏 名
電話番号
法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称および代表者の氏名

年 月 日

景観づくりに関する活動の内容等に変更があったので、草津市景観条例第 3 8 条第 3 項の規定に
より、次のとおり届出します。

団 体 の 名 称		
認 可 年 月 日	年 月 日	
認 可 番 号	第 号	
変 更 内 容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 の 理 由		
変 更 年 月 日	年 月 日	

別添 2 4 - 2

様式第 4 6 号（第 5 9 条第 1 項関係）

景観づくり市民団体認定変更届出書

年 月 日

草津市長

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

景観づくりに関する活動の内容等に変更があったので、草津市景観条例第 3 8 条第 3 項の規定により、次のとおり届出します。

団 体 の 名 称	
認 可 年 月 日	年 月 日
認 可 番 号	第 号
変 更 内 容	変 更 前
	変 更 後
変 更 の 理 由	
変 更 年 月 日	年 月 日

別添 2 5 - 1

様式第 4 7 号（第 6 0 条第 1 項関係）

景観づくりに関する提案書

年 月 日

草津市長

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

草津市景観条例第 3 9 条第 1 項の規定により、次の関係書類を添えて、景観づくり提案書を提出します。

景 観 づ く り 市 民 団 体 の 名 称	
景 観 づ く り の 提 案 に 係 る 区 域	
区 域 内 権 利 者 の 同 意 の 有 無	
提 案 内 容	

（注）

1 この提案書には、次に掲げる書類を添付すること。

(1) 景観づくりに関する計画書

(2) その他市長が必要と認める図書

別添 2 5 - 2

様式第 4 7 号（第 6 0 条第 1 項関係）

景観づくりに関する提案書

年 月 日

草津市長

申請者 住 所 〒

氏 名

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称および代表者の氏名

草津市景観条例第 3 9 条第 1 項の規定により、次の関係書類を添えて、景観づくり提案書を提出します。

景 観 づ く り 市 民 団 体 の 名 称	
景 観 づ く り の 提 案 に 係 る 区 域	
区 域 内 権 利 者 の 同 意 の 有 無	
提 案 内 容	

（注）

1 この提案書には、次に掲げる書類を添付すること。

(1) 景観づくりに関する計画書

(2) その他市長が必要と認める図書

（令和 7 年 3 月 1 0 日 掲 示 済 み）

告 示

草津市告示第 7 3 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 4 3 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 7 年 3 月 3 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和 6 年度 介護保険料額決定通知書

令和 6 年度 第 8 期介護保険料督促状

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 7 年 3 月 1 0 日に送達があったものとみなす。

令和 6 年度第 8 期介護保険料督促状公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	山城 エツ子	草津市西渋川一丁目 1 8 番 1 号
2	楠 芳樹	草津市野路東三丁目 3 番 3－3 0 6 号 レドンダカサ玉川
3	万木 昇	草津市木川町 3 5 6 番地 1 5
4	DALIDA JOSE TECEBA	草津市西渋川一丁目 1 7 番 4 0－1 0 2 号コーポコスモ
5	DALIDA PURISIMA PRODIGO	草津市西渋川一丁目 1 7 番 4 0－1 0 2 号コーポコスモ

令和 6 年度介護保険料額決定通知書公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	本田 陽一	草津市青地町 2 1 3 番地 1－5 1 4 ディアコート青地Ⅱ

(令和 7 年 3 月 3 日揭示済み)

草津市告示第 7 4 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 7 年 3 月 6 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和 6 年度市県民税税額変更（決定）通知書
1 0 件

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 7 年 3 月 1 3 日に送達があったものとみなす。

令和6年度市県民税税額変更（決定）通知書		
連番	氏名	住所
1	松村 美穂	米国
2	TRAN THI HUONG	ベトナム
3	CAP KIM THACH	ベトナム
4	引地 修平	滋賀県草津市野村七丁目2番1-305号 ヴィラーヤマナカ
5	竹内 昭夫	京都府京都市南区唐橋花園町73番地
6	BUI HOANG QUOC THINH	滋賀県彦根市和田町2番地52（203号）
7	JUMARDI JM	インドネシア
8	久保 隆次	滋賀県草津市西矢倉三丁目4番40号ドミール檜塚 205号
9	NGUYEN CONG SON	ベトナム
10	PHAM QUANG HUYNH	ベトナム

(令和7年3月6日揭示済み)

草津市告示第75号

草津市墓地等経営許可事務取扱要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和7年3月7日

草津市長 橋 川 渉

草津市墓地等経営許可事務取扱要綱の一部を改正する要綱

草津市墓地等経営許可事務取扱要綱（平成15年草津市告示第44号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
第1条～第3条 《現行どおり》 第4条 《現行どおり》 2 《現行どおり》 (1) 《現行どおり》 ア 《現行どおり》 《改正前を削る》 (2) 《現行どおり》 第5条 《現行どおり》 （事前確認の申出） 第6条 墓地等の経営を新たに行おうとする者または変更許可により区域を拡張しようとする者は、墓地等経営（変更）許可事前確認申出書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類および図面を添付し、市長に提出しなければならない。	第1条～第3条 《省略》 第4条 《省略》 2 《省略》 (1) 《省略》 ア 《省略》 <u>イ</u> 村中墓地の廃止（一部廃止を含む。） 市名義で申請することが望ましいが、これによりがたい場合は、帰属が不明確な墓地を減少させるため、自治会長による申請を認める。 (2) 《省略》 第5条 《省略》 （事前確認の申出） 第6条 <u>1,000平方メートル以上の</u>墓地等の経営を新たに行おうとする者または変更許可により<u>更に1,000平方メートル以上の</u>区域を拡張しようとする者は、墓地等経営（変更）許可事前確認申出書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類および図面を添付し、市長に提出しなければならない。

改正後	改正前
(1)～(3) ≪現行どおり≫ (4) <u>墓地等にしようとする土地に係る法令等による許可等を要する場合は、その許可証等の写しまたはその他関係法令等による手続きの進捗を明らかにした書類</u> (5)～(7) ≪現行どおり≫ (8) <u>近隣住民等（当該計画にかかる土地に隣接する土地の所有者を含む。）の説明において配布した資料および協議録</u> (9) ≪現行どおり≫ 第 7 条 ≪現行どおり≫ <u>（経営および変更許可申請）</u> 第 8 条 <u>墓地等経営許可申請または墓地等変更許可申請を行おうとする者（以下「申請者」という。）は、当該申請に係る事前確認後速やかに、墓地等経営（変更）許可申請書（別記様式第 3 号）に、第 6 条第 1 項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類および図面を添付し、市長に提出しなければならない。ただし、既に提出済みの書類は除く。</u> (1) ≪現行どおり≫ ≪改正前を削る≫ (2)～(7) ≪現行どおり≫ 2 <u>申請を受けた市長は、その内容を審査し、適正と認められる場合は、墓地等経営（変更）許可証（別記様式第 4 号）を申請者に交付するものとする。</u> 3 <u>申請者は、墓地等経営（変更）許可証の交付を受けた後でなければ、工事に着手してはならない。</u> <u>（墓地等工事着手届等）</u> 第 9 条 <u>墓地等を經營しようとする者（以下「届出者」という。）は、工事に着手しようとするときは、墓地等工事着手届（別記様式第 5 号）を市長に提出しなければならない。</u> ≪改正前を削る≫ ≪改正前を削る≫	(1)～(3) ≪省略≫ (4) <u>墓地等にしようとする土地に開発規制がある場合は、関係法令等の規制が解除されたことを証する書類</u> (5)～(7) ≪省略≫ ≪改正後に新設≫ (8) ≪省略≫ 第 7 条 ≪省略≫ <u>（墓地等造成工事届）</u> 第 8 条 <u>墓地等を經營しようとする者（以下「届出者」という。）は、墓地等造成工事届（別記様式第 3 号）に、第 6 条第 1 項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類および図面を添付し、市長に提出しなければならない。ただし、既に提出済みの書類は除く。</u> (1) ≪省略≫ (2) <u>接続地主の承諾書</u> (3)～(8) ≪省略≫ 2 <u>届出を受けた市長は、草津市墓地等審査会（以下「審査会」という。）に諮り、適正と認められる場合は、墓地等造成工事届出済書（別記様式第 4 号）を届出者に交付するものとする。</u> 3 <u>届出者は、墓地等造成工事届出済書の交付を受けた後でなければ、工事に着手してはならない。</u> <u>（経営および変更許可申請）</u> 第 9 条 <u>墓地等経営許可申請または墓地等変更許可申請を行おうとする者（以下「申請者」という。）は、当該申請に係る工事完了後速やかに、墓地等経営（変更）許可申請書（別記様式第 5 号）に第 6 条第 1 項各号および第 8 条第 1 項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類および図面を添付し、市長に提出しなければならない。ただし、既に提出済みの書類は除く。</u> (1) <u>墓地等にする土地の登記事項証明書(3月以内のもので、土地の所有権者と経営者が一致していることおよび抵当権等が設定されていないこと。)</u> (2) <u>造成工事完了写真</u>

改正後	改正前
《改正前を削る》 《改正前を削る》 2 届出者は、当該届出に係る工事完了後速やかに、墓地等工事完了届（別記様式第6号）に第6条第1項各号および第8条第1項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類および図面を添付し、市長に提出し、検査を受けなければならない。ただし、既に提出済みの書類は除く。 (1) 墓地等にする土地の登記事項証明書(3月以内のもので、土地の所有者と経営者が一致していることおよび抵当権等が設定されていないこと。) (2) 工事完了写真 (3) 火葬場または納骨堂については、建築基準法に基づく検査済証の写し (4) その他市長が必要と認める書類 3 届出を受けた市長は、書類および現地を確認し、適正と認められる場合は、墓地等台帳に必要事項を記載し、<u>届出者に墓地等工事完了検査済証（別記様式第7号）</u>を交付するものとする。 4 届出者は、<u>墓地等工事完了検査済証</u>の交付を受けた後でなければ、経営を開始してはならない。（廃止許可申請） 第10条 墓地等を廃止しようとする者は、墓地等（一部）廃止許可申請書（<u>別記様式第8号</u>）に次に掲げる書類、図面および写真を添付し、市長に提出しなければならない。 (1)～(5) 《現行どおり》 (6) 改葬が済んでいることを証する書類 (7) 《現行どおり》 2 申請を受けた市長は、<u>その内容を審査し</u>、適正と認められる場合は、墓地等台帳から当該墓地等の記載事項を抹消し、墓地等（一部）廃止許可証（<u>別記様式第9号</u>）を交付するものとする。（みなし許可届出） 第11条 法第11条の規定により墓地または火葬場の新設、変更または廃止について法第10条の許可があったとみなされるときは、法第11条第1項の規定による承認、<u>認可</u>または同条第2項の規定による認可を受けた者は、みなし許可届出書（<u>別記様式第10号</u>）に次に掲げる書類および図面を添付し、市長に届け出なければならない。 (1)～(3) 《現行どおり》	(3) 火葬場または納骨堂については、建築基準法に基づく検査済証の写し (4) その他市長が必要と認める書類 《改正後に新設》 2 申請を受けた市長は、書類および現地を確認し、適正と認められる場合は、墓地等台帳に必要事項を記載し、<u>申請者に墓地等経営許可指令書（別記様式第6号）</u>を交付するものとする。 3 申請者は、<u>墓地等経営許可指令書</u>の交付を受けた後でなければ、経営を開始してはならない。（廃止許可申請） 第10条 墓地等を廃止しようとする者は、墓地等（一部）廃止許可申請書（<u>別記様式第7号</u>）に次に掲げる書類、図面および写真を添付し、市長に提出しなければならない。 (1)～(5) 《省略》 《改正後に新設》 (6) 《省略》 2 申請を受けた市長は、<u>審査会に諮り</u>、適正と認められる場合は、墓地等台帳から当該墓地等の記載事項を抹消し、墓地等（一部）廃止許可指令書（<u>別記様式第8号</u>）を交付するものとする。（みなし許可届出） 第11条 法第11条の規定により墓地または火葬場の新設、変更または廃止について法第10条の許可があったとみなされるときは、法第11条第1項の規定による承認または同条第2項の規定による認可を受けた者は、みなし許可届出書（<u>別記様式第9号</u>）に次に掲げる書類および図面を添付し、市長に届け出なければならない。 (1)～(3) 《省略》

改正後	改正前
2 《現行どおり》 別記様式第 1 号（第 6 条第 1 項関係） （別添 1－1 のとおり） 別記様式第 2 号（第 7 条関係） （別添 2－1 のとおり） 別記様式第 3 号（第 8 条第 1 項関係） （別添 3－1 のとおり） 別記様式第 4 号（第 8 条第 2 項関係） （別添 4－1 のとおり） 別記様式第 5 号（第 9 条第 1 項関係） （別添 5－1 のとおり） <u>別記様式第 6 号（第 9 条第 2 項関係）</u> （別添 6 のとおり） <u>別記様式第 7 号（第 9 条第 3 項関係）</u> （別添 7－1 のとおり） <u>別記様式第 8 号（第 10 条第 1 項関係）</u> （別添 8－1 のとおり） <u>別記様式第 9 号（第 10 条第 2 項関係）</u> （別添 9－1 のとおり） <u>別記様式第 10 号（第 11 条第 1 項関係）</u> （別添 10－1 のとおり）	2 《省略》 別記様式第 1 号（第 6 条第 1 項関係） （別添 1－2 のとおり） 別記様式第 2 号（第 7 条関係） （別添 2－2 のとおり） 別記様式第 3 号（第 8 条第 1 項関係） （別添 3－2 のとおり） 別記様式第 4 号（第 8 条第 2 項関係） （別添 4－2 のとおり） 別記様式第 5 号（第 9 条第 1 項関係） （別添 5－2 のとおり） 《改正後に新設》 <u>別記様式第 6 号（第 9 条第 2 項関係）</u> （別添 7－2 のとおり） <u>別記様式第 7 号（第 10 条第 1 項関係）</u> （別添 8－2 のとおり） <u>別記様式第 8 号（第 10 条第 2 項関係）</u> （別添 9－2 のとおり） <u>別記様式第 9 号（第 11 条第 1 項関係）</u> （別添 10－2 のとおり）

付 則

(施行期日)

- この要綱は、令和 7 年 3 月 7 日から施行する。
(草津市墓地等審査会要綱の廃止)
- 草津市墓地等審査会要綱（平成 15 年草津市告示第 45 号）は、廃止する。